

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	令和2年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標			事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見	
					項目	R01現状	R02現状				H32(R02)目標
①学ぶ力・ 学んだ力の 育成	1 基礎基本の定着のための環境整備		・小・中連携による9年間を見通した教育の充実に必要な教材備品等の整備を推進する。	・教職員用のパソコンを順次更新(小学校6台) ・各校に22万円の教材備品費 ・児童生徒数、教職員数に応じた図書購入費	図書・教材備品等の整備事業	6,620千円	2,602千円	7,000千円	B 概ね期待どおり	・今年度は教職員用PCの整備が一旦終了年度のため、更新台数が少なく、その分事業費が少なかった。学校の教育環境の整備は町の理解を得て、順次行うことができていく。町内4校が協議し、必要性・緊急性の高いものを優先的に予算要求する仕組みもできており、今後も継続して行っていく。	
		2 学力育成策と授業の改善(PDCAサイクル)	・学力育成策の立案にあたっては、指導主事による指導・助言を行う。 ・授業改善にあたっては、各学校におけるOJTの推進を図る。	・教育委員会指導主事が学校を訪問し、各学校の研究内容に応じて指導助言を行った。	指導主事の年間学校訪問回数	20回	12回	8回	A 期待どおり	・邑智中学校が授業改善の指定校となり、学校からの要請が増加した。また、学校の要請の有無にかかわらず、可能な限り学校訪問を行っている。各校の学力向上の取組を把握し、ニーズに応じた支援を行う。	
		3 教職員の指導力向上	・町教育委員会主催および町教育研究会と町教育委員会の共催による研修会を開催する。 ・指導主事の活用により、各校の教職員の資質向上のための取組を充実させる。	・例年ICTを活用した授業改善についての研修会を開催していたが、本年度はコロナ禍で実施できなかった。 ・学校ごとの校内研修や研究授業は外部からの参加者を絞って行われた。授業を通してICTの効果的な活用を検討し指導力向上に努めている。 ・教職員の視察研修はできなかったが、教職員の情報リテラシー(情報活用能力)や授業等でICT機器を効果的に活用する能力の向上は引き続き図られた。	研修会の回数	3回	2回	5回	B 概ね期待どおり	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会開催の機会は少なくなった。今後避けずは通れない「オンライン学習」について、4校と講師をオンラインでつないで一斉研修会を開催することができた。 ・引き続き、町教育研究会と連携して研修・授業研究会を行っていく。子どもたちの学習意欲を引き出し、新しい時代に必要な生きる力を育成する授業となるよう工夫を重ねていく必要がある。教員が研究を進められる環境を整えていく。	
	4 基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣化		・「家庭学習の手引き」などの活用により、家庭学習時間について時間の確保と内容の充実を図る。	・家庭学習の取組を各校で推進。また、全国学力調査や鳥根県学力調査の結果等を分析し、学力向上に向けた取組を実施した。	平日1時間以上学習している児童の割合(小学校6年生)	52.8%	66.7%	65%	B 概ね期待どおり	・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は全国学力・学習状況調査は未実施だったため目標達成状況未記載。参考として県学力・学習状況調査の数値は小学6年生66.7% 中学2年生49.9%で、小学6年生は「概ね期待どおり」と判断した。 ・各学校を中心に引き続き家庭学習の定着に取り組む。学習時間の確保だけでなく、授業改善と連動した内容の充実、小中一貫した指導についても進めていく必要がある ・指導主事による授業改善の学校訪問や研修参加を積極的に進め、学校での学びが家庭学習にもつながるように指導する。	
			・学習支援館での学習サポートにより、学校以外での学習の習慣化を図る。	・邑智・大和の2会場で週2回(火・木)開催。 ・邑智会場39名、大和会場16名の利用。 ・長期休業中に全国模試を実施。	平日1時間以上学習している生徒の割合(中学校3年生)	68.8%	-	85%			
	5 学校マネジメントの強化		・進路保障連絡協議やにこにこサポート事業等を通して、すべての児童・生徒が安心して学ぶための支援を行う。 ・安心して学べる環境づくりに学校全体で取り組むため、校長会、教頭会を通して管理職のリーダーシップを高めるとともに、ミドルリーダーを活用した各校の組織活性化を図る。	・きめ細やかなサポートのために、学習支援員を町単独で7人配置している。(邑智小3名、大和小2名、邑智中2名、大和中1名) ・校長会、教頭会をそれぞれに毎月開催した。校長会には教育長が、教頭会には教育課長と指導主事が参加し、学校マネジメントについて情報共有を行い、教育委員会から必要に応じてサポートを行った。	学習支援員年間配置時数	8,585時間	9,340時間	8,000時間	B 概ね期待どおり	・令和2年度の利用率は44.0%で目標より下回っているものの、講師の人数を考えると、現在の利用人数が目が行き届きやすく、きめ細やかな支援が行いやすいと考えられる。利用者からの評価は良く定着してきたため、「概ね期待どおり」とした。 ・学習支援館ができて数年が経過し、定着してきてはいるが、家庭学習の習慣化や放課後の居場所づくりといった目標以外にも習熟度別の指導や英語教育に力を入れるといった新たな取組を行う必要がある。令和3年度からは、成果指標を「学習支援館での全国模試受験率」に変更する。	
					学習支援員一人当たりのICT機器の整備率	100%	100%	100%	A 期待どおり	・児童生徒の学習の困難さは多様化しており、学習支援員の必要性は高いが、人材が不足している。また、支援員個人個人のスキルアップも必要である。 ・学校が抱えている問題点等を教育委員会でも把握している。場合によっては学校に対して教育委員会事務局から直接的なサポートに入るケースも以前はあった。	
	1 社会を生き抜く力の育成	②情報活用能力の育成	6 ICT機器や学校図書館の活用	・小・中学校の全学年において、ICT機器を活用した授業ができる環境を整備する。	・全学年へのタブレット端末整備は令和元年度に完了し、令和2年度は小4以上のタブレット更新(平成27年度導入分)及び各校のネットワーク改修を行った。 ・小中学校全学年にデジタル教科書、小学校3年生以上に学習アプリを導入している。 ・平成30年度よりプログラミング学習用ロボット(Pepper)を各校2台ずつ整備。(リース)	児童生徒一人当たりのICT機器の整備率	100%	100%	100%	A 期待どおり	・コロナ禍の中でGIGAスクール構想の取組が加速した。1人1台端末の実現により、個別最適化した学びへの具体策やオンライン学習環境の確立など急いで取り組むべき課題が明確になった。 ・授業での活用はもちろんのこと、タブレット端末を家庭に持ち帰ってオンライン・オフラインでの活用を進めていく。
				・学校図書館の機能や環境の充実のため、引き続き学校司書を配置するとともに、学校図書を整備する。	・4校に1名ずつ図書司書を配置し、児童生徒が利用しやすい環境を整えた。	学校図書館での一人当たりの年間貸し出し冊数	41.5冊	46.6冊	60冊	C 課題あり	・貸出冊数だけでは学校図書館の利用は図れないが、貸出冊数を増やすためにどのような工夫をしているのか、利用しやすい図書館のためにどんな環境整備を行ったかなど情報共有や研修を行う。 ・学校司書のスキルアップを図り、学校での読書活動をさらに推進する。また学校図書館の環境整備を引き続き行い、「人のいる図書館」として児童生徒にとって居心地がよく、活用しやすい図書館を目指す。
		7 教職員の情報リテラシー、ICT活用能力向上	・子どもたちの主体性、積極性を引き出し、思考力、判断力、表現力等の学力育成につながるICTを活用した授業づくりに全教職員で取り組む。 ・ICT支援員を配置し、教職員のICT機器の操作や教材作成、授業での活用を支援する。	・全ての学級においてICT機器を授業で活用している。 ・ICT推進会議及び小中学校の公開授業に合わせて研修を行い、ICTに関する授業研究を行った。 ・2名のICT支援員も定着し、学校のサポートを行ったことで、教員がICTを使うことが日常化した。	ICTを積極的に活用した学級の割合(小学校6年生)	100%	100%	100%	A 期待どおり	・学校におけるICT機器の授業中での活用については定着しているため、今後は家庭におけるオンライン・オフライン学習を具体的に活用するよう進めていく。 ・ICTの活用が学校の中で日常化しているが、学校によって、または教員によって利用頻度に温度差があり、ICT支援員と連携を図りながらICTの効果的な活用を進め、授業の質の向上を目指していく。 ・ICT活用について学校から保護者へ丁寧な説明も必要と考えている。	
8 情報モラルの育成、情報社会の危険から子どもたちを守る取組の推進	・小・中学校において、思いやりのあるあたたかい仲間づくりを基盤に据えた情報モラルを高める取組を推進する。 ・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。	・例年行っていたPTA総会での啓発活動は総会が行われなかったため、実施できなかった。各校を通して3つの約束についての文書を配布している。	スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそくの年間広報活動回数	0回	0回	12回	D 事業見直し	・ノーマメディアデー(毎月10日)やチャレンジ週間にあわせて各校で啓発活動を実施している。内容を見直し、子供向け・保護者向けそれぞれに約束を作成したため、IP放送による啓発ではなく、学校、PTAに協力してもらい、PTA総会でPTA会長から説明してもらうこととした。令和3年度から成果指標を変更する。			

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	令和2年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見	
					項目	R01現状	R02現状	H32(R02)目標				
③意欲・たくましさの形成		9	キャリア教育の推進	・小・中学校においてキャリア教育の視点を取り入れた教育活動を展開する。 ・キャリア教育の推進にあたっては、地域の教育資源を有効に活用することで、子どもたちの学びの充実を図る。	・ねらいを明確にした体験活動を取り入れたふるさと教育や地元企業の職場体験を通して、地域で働く意義を学ぶキャリア教育の取組が定着してきた。コーディネーターを中心に学校・家庭・地域が連携して子どもをサポートする体制ができてきた。	将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	69.4%	67.3%	90%	C 課題あり	・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は全国学力・学習状況調査は未実施であった。参考として県学力・学習状況調査の数値は小学6年生と中学2年生は67.3%であった。 ・「育てたい子どもの力」を学校と地域で共有しながら、体験活動を通して、子どもたちが社会について考える機会や「なりたい大人」に出会うきっかけをつくっていく。	
		10	小・中学校における様々な体験活動の推進	・小・中学校において、社会での生き方などを体験的に学ぶ特別活動の充実を図る。	・特色ある教育活動として各校がそれぞれに創意工夫のある教育活動を行い、総合的な学習や校外学習、職場体験等のふるさと教育に対し補助金を交付し、各学校教育振興の支援をしている。	特色ある教育活動に対する助成費	1,975千円	1,440千円	1,500千円	B 概ね期待どおり	・各校が体験を通してふるさと美郷町や鳥根県を学ぶ時間をしっかりと確保しており、今後も地域住民との交流も図る。	
		11	学校・家庭・地域が連携した体力向上・健康増進	・小・中学校において、家庭と協力して、運動意欲や体力の向上をめざした取組の充実を図る。 ・公民館事業や地域のイベント等を活用して、地域における健康増進の取組を進めるとともに、地域全体で子どもたちの体力向上を図ろうとする意識を高める。	・学校単位で体力向上に向けて取り組みを継続している。	全国体力・運動能力調査における体力合計点(小学校5年生)	57.9点	-	58.0点	B 概ね期待どおり	・バランスの取れた体力向上に繋がる活動を促していく必要がある。通学で歩く距離が短くなったり外遊びの機会が少ないなどの日常的なマイナス要因が考えられるうに、コロナ禍での子どもたちの体力低下が憂慮される。 ・学校、家庭、児童クラブ、公民館などが共通の認識を持って、体力向上に繋がる取り組みをしていく必要がある。 (令和2年度全国体力・運動能力調査は未実施)	
					全国体力・運動能力調査における体力合計点(中学校2年生)	40.4点	-	48.0点				
			12	様々な読書活動の推進	・小・中学校において、読み聞かせや朝読書などの様々な読書活動の推進を図る。 ・学校図書館担当者、学校司書、町立図書館職員および教育委員会担当職員による情報交換の場を設け、学校教育と社会教育が連携した読書活動の推進を図る。	・学校図書司書を中心に校内での読み聞かせや朝読書を実施した。 ・例年、読書推進担当者での連絡会を年に1回、学校司書間での情報交換を行う場を学期に1回設けていたが、本年度は実施できなかった。 ・町立図書館と学校図書館は共通のシステムを利用しているため、相互貸借などスムーズな連携を行うことができていた。 ・学校への授業資料の提供や団体貸出、移動図書館の実施など、取り組みの輪を広げることができた。	週に1回以上、図書館(学校図書館・地域の図書館)を利用する児童の割合(小学校6年生)	23.3%	-	50.0%	C 課題あり	・授業や学校の取組で学校図書館の活用は伸びているが、それが個人の利用にはつながっていない。 ・よりわかりやすい図書館の広報や参加したくなるイベントの開催を行う。 ・学校での読み聞かせは定着しており、継続を望む声が高い一方、読み聞かせボランティアの人材が不足しており、今後は町立図書館、公民館などと連携してボランティアの確保が必要。 ・読書推進担当者間での情報交換の場を増やし、読書活動の推進を図る。また、共通課題の洗い出しと、その解決のための協力体制を構築する。 ・システムの有効活用を図り、学校と図書館の連携を強化し、ニーズに合わせたサービスを提供する。 (令和2年度全国学力・学習状況調査は未実施)
			週に1回以上、図書館(学校図書館・地域の図書館)を利用する生徒の割合(中学校3年生)	28.8%	-	42.0%						
	13	いじめや不登校がおきにくい学校づくり、いじめの早期発見と適切な対応	・アンケートQUの実施と検証により、児童生徒の様子や学級集団の状態を把握する。 ・学校とスクールカウンセラーが連携して、いじめや不登校への対応を行う。	・アンケートQU(満足度調査)を実施して、児童生徒や学級集団の状況を把握している。 ・アンケートQU(満足度調査)を実施して、児童生徒や学級集団の状況を把握している。 ・いじめや不登校が危惧される時は、スクールカウンセラーと連携して適切に対応している。また、家庭への支援としてスクールソーシャルワーカーの活用も進んでいる。	学校が楽しいと感じている児童の割合(小学校6年生)	90.2%	-	95.0%	B 概ね期待どおり	・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は全国学力・学習状況調査は未実施。 ・引き続き、美郷町いじめ防止基本方針に基づき、町としてのいじめ防止対策を行うとともに、各学校でいじめの起きない学校づくりに努める。学校と教育委員会が連携して、いじめの早期発見と組織での対応に引き続き取り組んでいく。		
			学校が楽しいと感じている生徒の割合(中学校3年生)	88.8%	-	90.0%						
①美郷町への愛着と理解の醸成		14	ふるさと教育の充実	・ふるさと教育推進事業および特色ある教育推進事業を活用し、自然体験、生産体験、社会体験等、地域資源を有効に活用した様々な体験学習を展開する。 ・ふるさと教育ネットワーク会議やふるさと教育中学校区連絡会議において、「育てたい児童・生徒像」を見据えた小・中学校9年間のふるさと教育の体系化、系統化を図る。 ・学校給食における地場産物の活用を推進し、本地域の風土の中で培われた食文化や農業をはじめとする地域の産業の状況を理解するとともに、農作物を作ってくれる人たちへの感謝の心を育む。	・コロナ禍であっても各小中学校で地域のひと・もの・ことを取り上げた特色ある教育活動が実施された。児童、生徒が校外に出かける機会は制限されたが、工夫しながら、体験活動を通してふるさとに愛着を持つ活動ができた。 ・各校区において、小中9年間を見通した体系的、系統的な学習になるよう、担当者やコーディネーターが情報共有を行い、活動に活かした。	学校におけるふるさと教育の年間授業時数	49.1時間	44.2時間	40時間	B 概ね期待どおり	・学校では計画的に活動が実施され、ふるさとへの関心、愛着が高まり、成果をあげている。地域学校支援コーディネーターが、学校と地域の連携・協働の充実に取り組み、学校を支える体制がより整ってきた。また、新たな地域素材(ひと・もの・こと)の授業等での活用が進んできた。活動にあたっては、事前の打ち合わせにより、学校と地域で目標を共有することでより効果的な活動に見直しが進んでいる。 ・小中9年間の学びの系統化について、校区ごとの協議の場の充実に取り組んでいく。	
		15	地域課題解決に取り組む実践者の育成	・公民館ふるさと教育推進事業により、地域において学校のふるさと教育を発展、補充、深化させる事業に取り組む。 ・公民館における定期講座、地域連携事業において、大人が地域の良さを学んだり体験したりする場や機会の提供を図る。	・比之宮公民館と都賀公民館のサマーキャンプ、都賀行公民館の親子安全教室、君谷公民館の夏休み交流会、沢谷公民館の子ども体験活動、吾郷公民館のクリスマス会など、公民館が行う子ども対象の事業に、地域住民の参画が進んでいる。 ・各公民館では、大人対象のふるさとの魅力を再発見する取組が行われている。	公民館ふるさと教育推進事業実施公民館数	7館	8館	5館	A 期待どおり	・各公民館で子どもを対象とした体験活動や大人対象のふるさと再発見活動が行われ、地域住民の参加、参画が増えている。それぞれの地域で育てたい子ども像を明確にし、系統的で継続的な事業に発展させていく必要がある。また、学校の活動とつながることで、より効果的な活動へと改善していく。 (県事業「公民館ふるさと教育推進事業」は令和元年度末に終了)	・公民館の活動を連合自治会や婦人会とうまくタイアップすることで、地域全体で子どもを育てる取り組みが進む。
		16	文化財の保存と次世代への継承	・銀山街道尾道ルートについては、国史跡登録とその活用に向けた取組を進める。 ・中原芳煙をはじめとする地域の才能ある作家作品等の保存、活用に取り組む。 ・町内の文化施設の利活用を推進し、文化の振興に取り組む。	・石見銀山街道保存活用計画を策定 ・中原芳煙展を開催	文化財振興経費	2998千円	8,397千円	4500千円	A 期待どおり	・石見銀山街道保存活用計画を策定した。策定にかかった経費は5,188千円。 ・中原芳煙展(11月27日～29日)を5年ぶりに開催し、多くの方に来場いただいた。経費は3,209千円。町外からの来場者が半数を占め、新たな芳煙作品も見つかるなど、成果が多い取り組みとなった。	
		17	文化活動の啓発、支援	・豊かな地域づくりに寄与できるよう、文化活動の振興を図る。 ・町民文化祭をふるさとへの愛着と理解を深める機会として、内容の充実を図る。	コロナ禍により、中止した。	文化祭出展団体数	70団体	-	70団体	D 事業見直し	・感染症対策の観点から、今後も不特定多数が集まるイベントは開催が難しいと考えられる。 ・公民館を中心とした各地域での文化祭開催が望ましい。	

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	令和2年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
					項目	R01現状	R02現状	H32(R02)目標			
2 未来を担う人材の育成	②自尊心、思いやり、規範意識の育成	18 ふるまいの推進	・小・中学校において、引き続き子どもたちのふるまい定着に向けた取組を進めるとともに、保護者と連携した取組の充実を図る。 ・公民館ふるまい推進事業を活用して、子どもたちが多くの人と関わり合いながら、ふるまいの定着を図る体験活動を実施する。 ・青少年健全育成美郷町民会議のあいさつ運動等、地域全体でふるまいの定着をめざす取組を進める。	・君谷公民館では子どもと高齢者の交流会を開催し、高齢者など他者への心遣いを学んだ。 ・比之宮・都賀公民館ではデイキャンプを実施し、多くの支援者との交流を通して、他者への配慮や地域の方々への感謝の心を育てている。 ・沢谷公民館では、長期休業中に子ども体験活動を実施し、食事作りや片付けを通して、マナーの向上に取り組んだ。	公民館ふるまい推進事業の実施公民館数	5館	-	5館	B 概ね期待どおり	・全ての公民館で子どもの活動を実施しており、さまざまな活動を通して、あいさつや思いやりの心の育成などふるまい向上に努めている。 (県事業「公民館ふるまい推進事業」は令和元年度末に終了)	
		19 社会や他者に対する配慮や規範意識の育成	・すべての子どもたちの存在をありのままに大切にすること、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図る。 ・小・中学校において、道徳の時間を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図る。 ・小・中学校において、障がいのある児童及び生徒と障がいのない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解の促進を図る。	・人権・同和教育を基底にすえ、日常の全ての活動において、お互いをありのままに受け止め、大切にしていく視点を持って活動を推進した。 ・小・中学校に通級指導教室があることにより、個別に支援が必要な児童生徒が通級指導を受けることへの敷居は低くなっている。また、各校特別支援学級と通常の学級との交流授業を活発に行い、それが理解教育につながっている。	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と考える児童数(小学校6年生)	100.0%	-	85.0%	A 期待どおり	・人権・同和教育を基底にすえ一人一人を大切に教育活動が行われている。配慮が必要な児童生徒も各校に多数在籍しているが、学校と関係機関が連携を図りながら対応している。 (令和2年度においては、全国学力・学習状況調査は未実施)	
		20 交流体験活動の実施	・公民館等において、ボランティア活動、自然体験などの様々な体験活動を推進する。 ・己妻子ども交流等の地域外との交流を進め、自分自身やふるさとの良さを見つめなおす機会の充実を図る。 ・青少年健全育成美郷町民会議の取組を推進し、大人自身が「モラルや地域社会の教育力の向上に向けて取り組もうとする意識の向上を図る。	・子どもたちの交流体験活動を企画実施した。 (君谷公民館1回、比之宮公民館1回、吾郷公民館1回)	地域における交流体験活動の年間実施回数	12回	3回	10回	B 概ね期待どおり	・新型コロナウイルス感染症の影響で、人が集まり交流することが難しい状況であり、さまざまな活動が中止となった。 ・感染リスクを低くしながら(屋外、短時間、ソーシャルディスタンス)工夫して実施した事業もある。今後も状況を見ながら、工夫して活動を進めていく。	
	③人権意識、生命の尊重	21 人権問題に関する学習機会の提供	・人権・同和教育推進協議会の取組を推進することで、様々な機関・団体のネットワークを強化する。 ・人権・同和教育推進協議会主催の人権講演会や研修会、人権のつどい(みさとほっとあつと広場)の開催を通して、幅広い年齢層への人権啓発を図る。 ・障害者差別解消法に基づき、障がいのある人およびその保護者と障がいのない人およびその保護者が、お互いを正しく理解し、ともに支え合って生きていくことの大切さを学ぶ学習機会の提供や啓発活動に取り組む。	・美郷町人権・同和教育推進協議会で年間2回の講演会を実施。 ・新型コロナウイルス感染症への差別防止のための、人権プログラム体験会を実施。(1回) ・人権週間において、人権作品展を開催し、人権の絵、人権標語、小中学校や隣保館の取組紹介などを掲示した。 ・公民館で人権・同和教育学習会を開催。(7回) ・広報みさとにおいて人権啓発コーナー掲載。(6回)	人権・同和教育に関する研修会の年間開催数	11回	10回	17回	C 課題あり	・新型コロナウイルスの影響で、各種講演会、研修会が中止となった。 ・ほっとあつと広場の開催は中止となったが、人権作品展を開催し、人権の絵、人権標語などを掲示し、広く人権啓発に取り組んだ。 ・広報みさとに、定期的に人権啓発コーナーを掲載した。 ・人権講演会への参加者の固定化が見られる。内容や開催時間帯を工夫したり、小さい単位での学習機会を増やしたり、誰もが気軽に参加できる学習機会を設定する必要がある。	
		22 すべての子どもたちに対する進路保障の取組の充実	・進路保障連絡会議の開催により、進路保障の視点に基づいた小・中学校の取組を支援する体制の充実を図る。 ・人権・同和教育推進者連絡会議の開催を通じて、学校および地域が連携した進路保障の取組の推進を図る。	・小・中学校児童生徒支援担当教員と教育委員会、浜田教育事務所と定期的に進路保障連絡会議を開催し、研修や事例検討を行い、推進者のスキルアップを図った。また高校との連絡会も開催し、卒業生についても情報交換を行った。 ・保育所、学校、隣保館、公民館、町同推協、住民課、教育委員会など子どもたちに関わる機関の人権・同和教育推進者で連絡会議を定期的に行い、研修と情報交換を行った。	人権・同和教育推進者連絡会議の年間開催数	10回	10回	12回	B 概ね期待どおり	・美郷町進路保障連絡会での高等学校との連絡会は、町内の小中学校からだけでなく、高校からも評価が高く、町内に高校がない美郷町において、高校とのつながりを作る場となっている。中学校を卒業した生徒について、情報交換ができ連携した取り組みができています。 ・美郷町人権・同和教育推進者連絡会議におけるネットワークづくりは他の市町にない良い取組と考えている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、会議、研修がいくつか中止となった。連絡会議を継続して開催していくことで、メンバー自身の資質向上を図り、更なる教育・啓発活動への充実につなげていく。	
		23 いじめの起きない地域風土の醸成	・いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等にかかる有効な連携手法についての情報交換を行い、その実現に取り組む。 ・親学プログラムを活用して、いじめの予防や早期対応に資する地域のつながりづくりを支援する。	・「美郷町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、各学校の取組状況を確認し、関係機関と情報交換を行った。	「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と考える児童数(小学校6年生)	100.0%	-	95.0%	A 期待どおり	・「美郷町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの起きない地域づくりを、学校など関係機関と連携して進めていく。各学校もそれぞれに「いじめ防止基本方針」を毎年更新している。保護者へも啓発活動を行っていく必要がある。 (令和2年度全国学力・学習状況調査は未実施)	
24 安全教育や食育の充実	・小・中学校において、食に関する指導の充実を図り、動植物の命をいただいていることを感じる心を育む。 ・小・中学校の教育活動全体において行われる総合的な安全教育によって、子どもたちに安全を守るための能力を身に付けさせる。	・栄養教諭による食育の授業を行った。 ・栄養教諭による給食指導は日常的に行われており、食に関する講話も行った。 ・学校生活全体で総合的に安全教育を行った。	栄養教諭による授業年間延べ時数	30時間	8時間	12時間	C 課題あり	・令和2年度は学校からの要請による、新型コロナウイルス蔓延防止措置として、直接食材を使った授業等は中止となった。また、通常勤務の栄養教諭が産育休となったため、当初の計画から変更が生じた。 ・自他の命を大切にすることを、教育活動全体を通じて育てていく。 ・学校によって指導回数にばらつきがあるため、各校情報を共有し各校積極的に行うよう指導が必要。			
①子供たちの学びを支援する取組の推進	25 地域全体で学校教育を支援する気運の醸成	・小・中学校において、学校支援地域本部事業により地域人材の積極的な活用を図る。 ・邑智・大和の両エリアにおいて、学校支援地域本部事業の発展的な充実を図る。 ・ふるさと教育の実施にあたって、社会教育施設を有効に活用できる環境を整備する。	・学校が行うふるさと教育やキャリア教育などに多くの地域住民、団体が支援を行った。 ・総合的な学習の時間に行われる探究活動には、地域の大人がアドバイザーとしてサポートする活動が行われた。 ・学校と地域のつなぎ役として、コーディネーターの他、公民館職員が関わり、より多くの地域住民の参加が図られた。	ふるさと教育に関わっている学校支援ボランティア・地域講師の人数	176人	172人	100人	A 期待どおり	・地域学校支援コーディネーターの活用により、新たに学校に関わる地域住民や団体が増えている。また、学校と地域講師との事前の打ち合わせや振り返りが充実し、目的や目標を共有することや、よりよい活動への見直しにつながっている。地域住民や団体にとっても、子どもたちや教職員へ活動の周知や想いを伝えるよい機会になっており、双方にとって学び合いになってきている。		
	26 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の開催	・放課後児童クラブスタッフの資質向上を通じて、クラブの環境や機能の充実を図る。 ・公民館における放課後子ども教室事業の実施や各地域での放課後児童クラブの開設など、地域の実情に応じた取組を推進する。	・放課後児童クラブでは、スタッフ研修を毎月開催し、スタッフの資質向上に努めた。R2年度は新型コロナの影響もあり、新たに浜原隣保館で児童クラブ(はまはらで道場)を開設した。 ・放課後子ども教室は、邑智地域では、沢谷公民館で沢谷わくわく放課後教室を週2回継続開催した。大和地域では、「自分だけのステキな時計作り」を比之宮公民館で開催した。	放課後児童クラブの設置箇所数  放課後児童クラブの利用率	4箇所  34.2%	5箇所  31.2%	5箇所  65.0%	B 概ね期待どおり	・放課後児童クラブについて、邑智地区では、いつでも道場・あごうで道場・はまはらで道場・やすらぎの里、大和地区ではまほろばわくわく教室を開設した。 ・3月から引き続き「あごうで道場」を開設し、また5月より浜原隣保館で「はまはらで道場」を開設し、利用児童の分散化ができた。 ・少人数化したことにより、子どもたちそれぞれに合った居場所の確保ができるようになったが、それに伴い、支援員の十分な確保が今後の課題である。 ・子ども教室では、沢谷公民館で継続開催した「わくわく！放課後教室！」が好評で、年間50回を開催した。平均参加児童数は約15名だった。「ステキな時計作り」では、工作体験活動とともに、地域の大人や島根中央高校の生徒らによるボランティアスタッフとの交流活動が行われた。子どもと地域が繋がる活動が開催できた。 ・放課後児童クラブの利用率を成果指標とすることについては、次年度から廃止する。	・子どもとスタッフとのつながりが大切。つながりが薄くなっているのではないかと、一緒に何かを製作するなど、共同で作業することも大切。	

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	令和2年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標				事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
					項目	R01現状	R02現状	H32(R02)目標			
③ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	②学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進	27 子どもたち一人一人の教育的ニーズへの対応と障がいの有無によって分け隔てられることなく学ぶことのできる環境の整備	・にここ相談会を実施し、学校と保護者が思いを共有しながら、子どもたちの教育的ニーズに応じた指導を受けることができるように努める。 ・小・中学校において、個別的教育支援計画に基づき、関係機関と連携した対応を促進する。 ・スクールソーシャルワーカーを中心に、家庭と学校、関係機関の協働によって子どもの家庭環境による問題に対処できるようにする。	・保護者や関係機関に周知し、「にここ相談会」を開催した。学校での認知度が上がり、各校から相談の依頼が増加した。 ・各校の特別支援教育コーディネーターと協議を重ね、相談支援ファイルと個別的教育支援計画の様式を町として統一させた。 ・スクールソーシャルワーカーも「にここ相談会」のスタッフとして相談にあたり、福祉関係の手続きの相談に応じてもらった。	にここ教育相談会の年間開催回数	7回	8回	10回	B 概ね期待どおり	・5月～2月の第4金曜日を定例として実施(ただし、7月第4金曜日及び8月は休み)している。 ・相談会の学校内での認知度は上がり、各校での利用が増えた。保護者への認知度も高くなりニーズは高まっているが相談員の確保が課題。 ・相談会の開催回数は町で独自に決定できるものではなく、月に1回と限度がある。開催回数ではなく、別の指標が適当。	
			・小・中学校における通級指導教室や特別支援学級における指導を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行う。 ・障害者差別解消法について、教職員やスポーツ指導者等をはじめ、広く地域住民に周知を図る。	・邑智小・邑智中に通級指導教室があることで、小学校から中学校進学時にも切れ目のない支援を行うことができている。 ・県のにここサポートティーチャーの配置や学習支援員の配置により、きめ細かい支援を行った。	通級指導教室の設置箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	B 概ね期待どおり	・通級指導教室へのニーズは年々高まっており、特に小学校では指導を受ける人数が既定の人数(22人の児童に対して教員は1人)より多い現状がある。今後は通級担当者の増員を県に求める必要がある。	
		28 地域住民の地域課題に対する理解の深化	・公民館における定期講座、地域連携事業の中に、地域課題解決の視点を取り入れる。 ・社会教育委員の会において具体的な方向性を検討し、町全体における取組の推進を図る。	・各公民館で、地域課題快活に向かう取組を行った。新型コロナウイルス感染症拡大により、地域住民どうしのつながりが希薄になることに対して、さまざまな工夫により集う機会を確保することで、地域を持続させようとする意識の向上を図った。	公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業の実施済み公民館数	4館	-	3館	B 概ね期待どおり	・公民館事業において、地域課題を取り上げ、その解決に向かうことを目的とした事業を展開した。 ・地域課題に主体的に取り組もうとする人材の育成に取り組んでいく。(県事業「公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業」は令和元年度末で終了)	
		29 仲間づくり、生きがいがづくり	・公民館や集会所における各種講座を通して、住民の主体的な学びを促進する。  ・生涯学習を支える情報拠点としての図書館(みさと本の森)の機能の充実を図り、住民の自発的、自主的な学習活動を支援する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての公民館講座は中止としたが、優先順位が高く実施可能なものから、単発事業として実施していった。  ・ブックカフェ、移動図書館、団体配達回数 ○ブックカフェ開催 1回/月 ○移動図書館 9団体、11回/月 ○団体配達 30冊/月…6団体、30冊/隔月…1団体	図書館「みさと本の森」の貸出冊数	41,993冊	51,859冊	25,000冊	A 期待どおり	・公民館講座の受講者の高齢化により開催が難しくなっている。地域住民のニーズを把握し、今後も講座での仲間づくりを基礎として、地域課題解決型の事業への参加を促す努力をしていきたい。  ・R2年目標値を達成しているが、遠隔地におけるサービスの充実、広報やホームページによる情報発信に努め、利用の拡大を図りたい。	
		30 経験豊富な高齢者を地域貢献に活かす取組の推進	・高齢者が自己実現や地域貢献について学ぶ場として美郷大学を開催する。 ・放課後子ども教室や小・中学校におけるふるさと教育事業等への高齢者の参画を促進する。	令和2年度は美郷大学を公開講座として開講した。1月20日開催した「江の川の歴史を学ぼう!」では17名の参加があり、2月17日に開催した「バリエーションに触れてみよう!」では17名の参加があった。それぞれ講演後にアンケートを提出してもらったが、どれも地域の歴史や文化への関心が高まったことが伺えた。	美郷大学の受講者延べ人数	437名	471人	480人	B 概ね期待どおり	・公開講座によって参加者の年齢層が広がった。参加した町民が地域への関心や理解を更に深めることができ、新しい分野への学習意欲や自主的に学びを掘り下げていく興味に繋がるような講演の内容を検討し、今後も利用者層の拡大を図りたい。	
	31 スポーツを通した活力ある地域づくり	・各種スポーツ大会の開催をはじめ、住民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。 ・スポーツ指導者の研修の機会の提供などを通して指導者の育成を図り、スポーツ少年団活動の活性化を図る。 ・スポーツ推進委員や美郷町体育協会の取組を通して、町民主体の活動推進を図る。 ・町内体育施設を活用した町民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。	・県体協と共催の島根県スポレク祭カヌー大会などを実施した。その他、美郷町体育協会各競技部を中心とした大会が開催された。	各種スポーツ大会の開催	8回	3回	8回	C 課題あり	・教育委員会及び美郷町体育協会競技部主催の大会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となる大会が多くあった。今後は感染防止対策を講じて大会を開催したり、既存の大会から脱却した新たなスポーツ普及活動を考えて行く必要がある。 ・停滞気味にあるスポーツ推進委員の活動についても、推進委員が活動しやすい推進方法等を検討したい。		
	③豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実	32 子育ての不安や悩みを解消する取組の充実	・にここ相談会の実施により、早期からの支援体制の充実を図る。 ・親同士の学び合いによって親の育ちを応援する取組として、親学プログラムを実施する。	・にここ相談会を8回開催。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、親学プログラムの実施はできなかった。 ・就学検診時に就学前に着けておきたいチカラとして「ホップステップジャンプ」を健康福祉課と説明を行った。(邑智小1回、大和小1回)	親学プログラムの年間実施回数	2回	0回	10回	C 課題あり	・健康福祉課が主体となって「子育てサポートファイル」を作成しており、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導を受けている児童生徒にも拡大していく。 ・小学校入学前の子育てに関する不安を少しでも解消できるよう「ホップステップジャンプ」の資料を使用し、保護者に説明したことは有効であった。 ・親学プログラムはマンネリ化した感があるが、乳幼児健診等でも開催し、早い段階で保護者同士のネットワーク作りや育児の悩み解消につながるプログラムとして活用していきたい。	
			33 インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の向上	・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。 ・小・中学校および公民館等において、インターネット等に関する研修会・学習会を開催する。 ・公民館等で親子を対象とした体験活動を実施するなど、地域でのアウトメディアの取組を推進する。	・「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」について、長期休業に合わせ、学校便りで周知徹底を行った。	平日1日あたり、1時間以上SNS等インターネットを利用する児童の割合(小学校6年生)	45.4%	-	5.0%	C 課題あり	・SNS等を利用する児童生徒の割合は、小学生、中学生ともに増加している。スマホやインターネットは今の時代にはなくてはならないものになり、これを規制していくのは大変難しい。使う際の注意やマナーについて、子どもや保護者にしっかりと伝えていくことが必要。 ・メディアとの接触が日常的になっている現状においては、「時間を減らす」という指標は現実的ではないため、メディアとうまく付き合っていくための研修やモラル教育を指標とした方が適当。 (令和2年度全国学力・学習状況調査未実施)
		34 ワークライフバランスの土台となる生活習慣づくり	・「お弁当の日」の実施等により、学校と家庭が連携して子どもたちが自らの生活を管理する力を高める。 ・給食試食会や食育をテーマにしたPTA主催の研修会・学習会の開催等により、保護者の食への関心を高めるとともに、学校・家庭が連携した食育の推進を図る。 ・公民館等において、生活習慣づくりをテーマにした学習講座を開催するほか、親子対象の料理教室や自然体験活動等のアウトメディアの取組を実施することで、親世代が自らの生活を見直すきっかけとなるような取組の推進を図る。	・中学校でお弁当作りを授業として行い、その成果を「お弁当の日」として自分でお弁当を作ること、食の大切さと家族に対する感謝の心を育んだ。 ・健康福祉課と連携して食育についての活動を推進した。 ・公民館活動の中での調理は、感染症対策をとりながら実施した。	生活習慣づくりに関わる研修会・学習会の年間実施回数	24回	10回	6回	A 期待どおり	・令和2年度は新型コロナウイルス蔓延防止措置として集会型の学習会等の開催が困難だった。 ・食育関連の生活習慣づくりは、学校・家庭・地域が連携して引き続き取り組んでいく。公民館活動を主体とした、地域での親子活動を通しての学びの場をもっとつくっていくことも重要。	